

第1回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 国特予算議案第3号 令和元年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 2 介特予算議案第4号 令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 3 後特予算議案第3号 令和元年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 4 公下水特予算議案第4号 令和元年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 5 予算議案第6号 令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）
- 第 6 議案第1号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 第 7 議案第2号 いちき串木野市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 9 議案第4号 いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第5号 いちき串木野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第6号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第7号 いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第8号 いちき串木野市未来の宝子育て支援金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第9号 市道の認定について
- 第15 議案第10号 いちき串木野市地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第11号 いちき串木野市営住宅条例及びいちき串木野市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第12号 いちき串木野市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第13号 いちき串木野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市一般会計予算
- 第20 国特予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第21 市場特予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第22 介特予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第23 後特予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第24 水道予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第25 下水道予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第4号（3月6日）（金曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	宇都耕平君
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神蘭正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	市来支所長	田中大作君
副市	長	中屋謙治君	教委総務課長	瀬川大君
教育	長	有村孝君	消防長	若松勝司君
総務課	長	田中和幸君	税務課長	松野要君
政策課	長	北山修君	まちづくり防災課長	下池裕美君
財政課	長	出水喜三彦君	福祉課長	立野美恵子君

令和2年3月6日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第5

国特予算議案第3号～予算議案第6号一括上程

○議長（下迫田良信君） それでは、日程第1、国特予算議案第3号から日程第5、予算議案第6号までを一括して議題といたします。

初めに、総務厚生委員長の報告を求めます。

[総務厚生委員長宇都耕平君登壇]

○総務厚生委員長（宇都耕平君） 私ども総務厚生委員会に付託されました令和元年度関係議案は、予算議案4件であります。去る2月25日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、予算議案第6号令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,449万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ187億7,605万1,000円とするほか、第2条で継続費の補正、第3条で繰越明許費の補正、第4条で地方債の補正を行うものであります。

まず、歳入の主なるものであります。

18款繰入金1項3目ふるさと寄附金基金繰入金400万円の減額は、4つの充当事業の決算見込みによる減額及び2つの事業費の計上に伴うものであります。

21款市債3,210万円の追加は、決算見込みなどによる調整を行い、本年度の市債の総額を20億1,528万円とするものであります。

なお、令和元年度末の市債残高は221億1,786万円、交付税措置率59.2%、合併特例事業債の活用率は96.8%を見込んでいるとのこととあります。

次に、歳出の主なるものであります。

2款総務費1項9目企業立地対策費204万3,000円の減額は、昨年の香港の政情不安により見本市の出席を見送ったことなどによる海外販路開拓支援事業費の減であります。

3款民生費1項5目介護保険特別会計財政対策費の介護支援専門員報酬233万4,000円の減額は、新予防給付ケアプランの作成を行っていたケアマネージャー1名の退職に伴う減であります。

審査の中で退職したケアマネージャーの後任の状況について質したところ、「補充の募集を行ったが応募がなく、現在、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーでケアプランの作成に対応しており、4月からは後任が確保できる予定である」との答弁であります。

2項2目児童運営費の放課後児童クラブ環境改善事業補助金100万円の計上は、本年4月から生福地区の生野公民館で開設予定の生福児童クラブへ備品購入などの準備経費を補助するものであります。

委員の中から、「公民館を利用する開所であるので、子どもたちを安全に預かるために交通安全面などにも十分に配慮して運営してほしい」との意見が述べられたのであります。

次に、第2条継続費の補正であります。

市来エネルギーセンター解体事業について、入札結果により令和2年度の年割額を3,484万1,000円減額しようとするものであります。

次に、第3条繰越明許費の補正は、麓土地区画整理事業など5事業を翌年度に繰り越して執行しようとするものであります。

次に、第4条地方債の補正は、合併特例事業債など6事業債の限度額の変更及び学校情報通信環境施設整備事業債の追加並びに農林水産業施設災害復旧債を廃止するものであります。

本案中付託分は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第3号令和元年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入

歳出それぞれ2億1,753万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億2,313万3,000円とするものであります。

まず、歳入の主なるものであります。

3款県支出金1項1目保険給付費等交付金2億1,608万9,000円の追加は、保険給付費の決算見込額の増に対するものであります。

5款繰入金2項1目国民健康保険基金繰入金は、決算見込みによる財源調整で3,280万2,000円の減額であります。

なお、令和元年度末の基金残高は3億5,011万5,000円を見込んでいたこととあります。

次に歳出の主なるものであります。

2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費は、決算見込みによる1億8,504万2,000円の追加であります。

審査の中で、医療費が高い原因と今後の対策について質したところ、「医療費が高くなる原因は、生活習慣病に起因するものが重症化し入院、手術などが行われているため、重症化予防事業等にも力を入れているがなかなか成果が上がっていない。今後は、市民全体としての生活習慣病対策にも力を入れ、地道な取組を続けたい」との答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第4号令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,333万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,531万2,000円とするものであります。

歳出において、2款保険給付費1,139万9,000円の減額のほか、3款地域支援事業費644万1,000円の減額、5款基金積立金450万4,000円を追加するものであります。

なお、令和元年度末の基金残高は3億1,362万1,000円を見込んでおり、この基金残については来年度以降活用することとあります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきもの

と決しました。

次に、後特予算議案第3号令和元年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,742万4,000円とするものであります。

補正の内容としては、決算見込みによるもので、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金に3万7,000円を追加するものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務厚生委員会に付託されました令和元年度関係議案について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから総務厚生委員長
の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第6号については、2常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますので、御了承願います。

まず、国特予算議案第3号令和元年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決を
します。

法案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、法案は原案のとおり可決されました。

次に、介特予算議案第4号令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、後特予算議案第3号令和元年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業教育委員長の報告を求めます。

〔産業教育委員長田中和矢君登壇〕

○産業教育委員長（田中和矢君） 私ども産業教育委員会に付託されました案件は、予算議案2件であります。去る2月26日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査結果の概要と結果について御報告を申し上げます。

まず、予算議案第6号令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）中、委員会付託分についてであります。

まず、歳入の主なるものであります。

14款国庫支出金は、2項国庫補助金5目土木費国庫補助金で、麓土地区画整理事業に係る社会資本整備総合交付金8,840万円の追加であります。

15款県支出金は、1項県負担金3目災害復旧費県負担金で、農業施設災害復旧費2,249万6,000円の追加が主なるものであります。

次に、歳出の主なるものであります。

4款衛生費1項保健衛生費5目環境衛生費は、決算見込みによる合併処理浄化槽設置整備補助金

1,566万6,000円の減額であります。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費は、農地利用の最適化にかかわる活動及び成果実績に基づく農業委員並びに農地利用最適化推進委員に対する報酬154万4,000円の計上であります。

2項林業費2目林業振興費は、有害鳥獣捕獲事業補助金333万3,000円の追加であります。

審査の中で、「鳥獣被害が多いが、確実に対応しているのか」と質したところ、「農政課に被害情報が入ってくる分については、全て現地へ職員が赴き状況を確認し猟友会へつなぎ、対応している」との答弁であります。

3項水産業費4目漁港建設費は、串木野漁港防波堤等の耐震・耐津波機能診断及び戸崎漁港西防波堤の改良に対する漁港施設機能強化事業負担金1,804万7,000円の計上が主なるものであります。

次に、7款商工費1項商工費2目商工振興費は、決算見込みによるプレミアム付商品券事業9,681万3,000円の減額であります。

審査の中で、「非課税世帯の申請率が低いのは、どのような理由なのか」と質したところ、「商品券の購入には、自己資金が必要となることが原因ではないかと考えている」との答弁であります。

3目食のまち推進費は、決算見込みによるふるさと納税推進事業3億5,000万円の追加であります。

説明によりますと、「総務省の法規制がどのように影響するか読めない中でのスタートだったが、ふるさと納税のピークである12月末までに12億円を上回る結果となった。貴重な財源として事業を今後とも推進していきたい」とのことです。

次に、8款土木費5項都市計画費2目土地区画整理事業費は、麓土地区画整理事業の進捗を図るための工事費1億7,000万円の追加であります。

説明によりますと、「国の補正予算に伴い補助事業の前倒しを行うもので、事業は令和2年度に繰り越して行う。事業の進捗率は、令和元年度末で97.5%、令和2年度でハード事業を完了する見込み」とのことです。

次に、10款教育費1項教育総務費4目教育振興費は、GIGAスクール構想の実現に向けた児童・生

徒1人1台端末の整備に備え、校内LAN環境及び電源キャビネットの整備を図る公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業4,964万7,000円の計上であります。

委員の中から、「世界的に通用する子どもを育てるには必要な事業と認識するものの、市の負担もあり市債が膨らんでいく懸念がある。市長会など機会を捉えて地方の財政負担を減らすよう、国に訴えることも重要」との意見が述べられたものであります。

予算議案第6号中、委員会付託分について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、公下水特予算議案第4号令和元年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,225万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,014万5,000円とするものであります。

まず、歳入の主なるものであります。

6款市債は、決算見込みによる公共下水道事業債850万円の減額であります。

次に、歳出の主なるものであります。

1款総務費は、地方公営企業会計適用事業の決算見込みによる委託料500万円の減額。

2款事業費は、ストックマネジメント計画策定事業の事業費決定による委託料675万円の減額であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で産業教育委員会に付託されました令和元年度関係議案について、審査結果の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから産業教育委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○13番（原口政敏君） ちょっと委員長にお伺いします。合併浄化槽のことについてお尋ねをいたしますが、今この合併浄化槽は何基あるのか。また、進捗率は何%ですかね。

○産業教育委員長（田中和矢君） お尋ねですが、

具体的な数とか進捗率とかの審議は、私どもの産業教育委員会の審議の中では出ませんでした。

○13番（原口政敏君） 大事なことですよ、委員長。これがわからずに審議できるんですか、委員長。最も大事な問題じゃないですか。進捗率もわからなくて審議されたんですか。

もう1回お尋ねいたします。

○産業教育委員長（田中和矢君） 合併浄化槽の補助金とか今年度見込んでいた80基に対しては、本年度は44基となる見込みである。36基減らして減額したと。補正額は全体で1,566万6,000円の減になっております。

進捗率等の話は、おっしゃるとおり委員会の審議としては不備であるかもしれませんが、この委員会の中では出ておりません。

○13番（原口政敏君） 私はね、基数と進捗率を聞いているんだよ。あなたは委員長でしょう。そういうことがわからず審議できるのはおかしいんだよ。じゃあ、この場ではもう私は最後ですから、後で資料いただけますか。後ですわね。

○産業教育委員長（田中和矢君） おっしゃるとおりですので、後ほど資料をそろえて回答いたします。それでよろしいでしょうか。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかになしと認め、質疑を終結します。

これより討論・採決に入ります。

まず、公下水特予算議案第4号令和元年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、保留いたしておりました予算議案第6号について、討論・採決に入ります。

予算議案第6号令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する2常任委員長の報告はいずれも可決であります。

本案は、2常任委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6～日程第25

議案第1号～下水道予算議案第1号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第6、議案第1号から日程第25、下水道予算議案第1号までを一括して議題といたします。

これから質疑に入ります。

まず、議案第1号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号いちき串木野市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の

制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号いちき串木野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

○6番（中村敏彦君） 1点お聞きいたします。

常任委員会への資料提供で、昨日配付されました資料で少しお聞きしますが、基金を繰り入れても9,000円ぐらいのたしか引き上げという議案説明でありましたが、新聞報道では激変緩和措置後の国保保険税の各市一覧表が載ってました。それによりますと、激変緩和措置だけで見ると、いちき串木野市はたしか上から8番目の保険税だったと思います。試算された金額はですね。それを基金繰り入れて9,000円ぐらいに抑えられたんですが、基金繰り入れによって1人当たりの保険が9万円になりましたが、これは順位はどのようになりそうですか。

○税務課長（松野 要君） 国保税引き上げ後の順位ですが、まだ引き上げる各市の詳細な状況がわかりませんので、ちょっと順位についてははっきりお答えできないところであります。ただし、医療費と納付金に応じて約1人当たり1万円程度引き上げということになっていきますので、19市の中でも上位のほうになってくるのではないかというふうに考えているところであります。

○6番（中村敏彦君） わかりました。そうですね。まだ各市が出ていないので。

シミュレーションで基金繰り入れゼロと令和6年まで一応示されております。それでも毎年5,000円弱ずつ保険料が上がっていく試算になっておりますが、令和6年で基金がもう残りわずか1,000万ちょっとぐらいになりますので、その後、令和7年になったときに前の段の表の基金繰り入れをしてない試算で考えると11万5,000円ぐらいになるのかなと推

察ができるんですが、その見通しはどのようでしょうか。

○税務課長（松野 要君） 令和6年度以降の税率、国保税額についてであります。令和6年度で基金の残高は1,000万円程度を見込んでおります。これを令和7年度の国保税に充てるわけですが、まだ県のほうの納付金の金額とかその辺がどのようになるかわかりませんので、はっきりお答えはできませんが、当然、激変緩和もなくなりますし、基金の額も1,000万円しか充てられないということで、令和6年度に見込んでおります11万5,000円よりは上がると見込んでいます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第7号いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

○15番（福田清宏君） 条例の一部改正ですが、二、三お尋ねいたしたいと思います。

交流センターの事業において、商店街の活性化を図るための機能を追加するという条文がありますが、これはどのような意味を持って、どのようなことが追加されるのかの説明を求めます。

それから二つ目は、開館時間を使用時間とするということになるとのことですが、これが意味するものは何かあるのかを説明してください。

それから三つ目は、この附則の施行規則等に、市商店街活性化施設ドリームセンター条例の廃止と、市公の施設に関する条例の一部改正がありますが、おのおの単行議案として条例の廃止と一部改正が上程されなかったことについて、説明を求めます。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まず1点目の交流センターにドリームセンターの設置目的である地域・商店街の活性化を図る部分についてでございます。

交流センター条例の第2条の2に、交流センターの事業として記載をしております。

第1項では、市民と行政による共生・協働のまち

づくりを行うための総合的な拠点施設として、「市民の自主的、主体的な地域づくり活動及び社会教育法に定める公民館機能の充実と生涯学習等の推進を図るものとする」に加えまして、今回、第4項におきまして、「中央交流センターは、第1項に掲げるもののほか、商店街の活性化を図るものとする」を加えさせていただきます。このことによりまして、共生・協働のまちづくりと商店街の活性化をともに進める事業に取り組むこととしております。

なお、中央地区のまちづくり計画書におきましても、商店街の活性化を進めることについて計画されているところでございます。このようなことから、ドリームセンターの設置目的は引き継がれると考えているところでございます。

続きまして、2点目の交流センター条例第7条の開館時間についてでございます。

今回、見出し及び本文中の「開館」を「使用」に改めることとしております。これまで、専属の管理人を置いての開館から指定管理者として委託をしておりますまちづくり協議会の管理のもと、統一した管理体制で条例に基づいて使用していただく取り扱いへと変更しようとするため、「開館」から「使用」に改めるものでございます。

○総務課長（田中和幸君） 三つ目の質問。今回、附則のほうでドリームセンター条例を廃止する、それと、公の施設に関する条例の一部改正というのがございます。

条例の立法作業としまして、中央交流センターに機能を集約するというところでございましたので、それにつきましては関連があるということで法制手続上、同じ条文としたということでございまして、この方法につきましては、前回、上名交流センターのときにも実施した手段でございます。

○15番（福田清宏君） 商店街活性化を図るための機能ということで、計画にあるからという説明をされましたが、そうなることにかかわる予算措置はされているのかされないのか、そこについてお尋ねいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 予算措置につきましては、交流センターの管理費ということで

光熱水費、消耗品等の管理費、それから消防設備点検等の委託費等を計上させていただいております。

○15番（福田清宏君） それは通常の交流センターのときに計上される費目のように感じますが、商店街活性化を図るための機能をつけたために増額になる予算措置がありますかということをお尋ねしていますので、その点をお答えください。

それからもう一つ。あとはありませんので。

開館時間と使用時間ですが、専属がどうのこうのという話ですけれども、今までの交流センター条例ではやはり開館時間となっているんですよ。だから専属がどうで統一するという表現は当たらないんじゃないかと思うんです。今までの交流センター条例は開館時間なんです。もちろんドリームセンターも開館時間です。だからドリームセンター内に中央交流センターを置くということから始まったので、中央交流センターはドリームセンターに合わせるということから開館時間ということで、それはそれでいいですが、専属になったので交流センターの開館時間も使用時間という。ちょっとその辺は説明がちょっと違うんじゃないかという気がするんですが、その辺についてお尋ねします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まず1点目の予算の件についてでございます。

今回、ドリームセンターと中央交流センターを中央交流センターと一体化した施設利用ということで、交流センターの管理費のみを今回は計上させていただいております。

それから、開館時間、使用時間の件でございますが、今後、地域活性化の拠点施設として交流センターをあけるのではなく、交流センターを使用させていただいて、まちづくりを進めていただきたいという思いもございまして、今回、「開館」から「使用」という文言に変えさせていただいたところでございます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第8号いちき串木野市未来の宝子育て

支援金支給条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

○13番（原口政敏君） 1年間据え置いて令和3年4月1日から施行ですね。財源が厳しいということは重々理解はいたしております。第1子2万円、第2子3万円、第3子以降が10万円です。この積算は他市町村を参考にされたものか。あるいは独自の考えですか。もちろん、我が町は財源が厳しいということは重々承知をいたしておりますが、ほかの市町村もこの予算を増やしているんですよ。だから、ほかの市町村を参考にしているか、まずお伺いをいたします。

○福祉課長（立野美恵子君） 祝金については、他の市町村を参考にしている部分もありますが、独自の部分もあります。他市についても、今現在で第3子以降の祝金を支給しているところもありますが、ほとんど最近は少なくなってきている状況でもあります。

○13番（原口政敏君） 課長、詳細については後でまた資料いただけますか。ほかの市町村が幾らとかね。今はわからんと思うから。それをもって、またその次の一般質問でもいたしますから。

私は、本当はこれを一般質問しようと思ったんですよ。大事な、市長、ことですから。非常に人口が少なくなっていく中でのことですので、これは市長に十分、今後はですね。後でまた課長の資料を見ながら考えますが、考えていただきたいと思っております。

○6番（中村敏彦君） 今回、廃止対象となっております誕生祝金、入学祝金、二つとも聞きたいんですが、誕生祝金は前年度誕生、前々年度誕生という入組んでくるので、入学祝金を、これまで制度発足以来、年度ごとに何件ぐらい執行されてきたのか、トータルで何人ぐらい祝金が支給されたのか、もし、わかれば教えていただきたいと思っております。

○福祉課長（立野美恵子君） 入学祝金の支給の人数についてであります。

平成18年度52人、平成19年度56人、平成20年度49人、平成21年度35人、平成22年度38人、平成23年度39人、平成24年度44人、平成25年度38人、平成26年

度31人、平成27年度43人、平成28年度35人、平成29年度48人、平成30年度43人、令和元年度52人、合計で603人でありました。

○6番（中村敏彦君） 令和元年度ちょっと持ち越していますが、途中かなり下がっているなという思いです。途中で子育て制度、先ほど原口議員からもありましたが、子育て制度全般についての見直しをされたのかされなかったのか、そういう機会はあったのかなかったのか少し聞きたいと思います。市長に聞きたいと思うんですが。

○市長（田畑誠一君） 一般質問でも中村議員がいろいろお尋ねになられたと思いますが、この未来の宝子育て支援金制度は、さっき原口議員が述べられましたとおり、少子化対策の中でとても大事だということはもちろん考えております。そんな中で、次代を担う子供たちを安心して産める環境、育てられる環境を整えることが必要であると考えて、平成18年1月1日からでしたが実施をしてきました。

当時は余り全国でこの制度はあんまりなかったと思います。そしてまた、当時は国の子育て支援策が乏しい中であって、産み育てるためには経済的な支援が第一だろう、必要であろうということから、独自に始めたものであります。

その後、平成25年までは出生数も220人前後で推移し、また合計特殊出生率も支援金を始める前の5年間の平均は1.40でした。支援金を始めてからの5年間の平均は1.55と一定の効果があつたものと考えております。

一方、国も少子化対策ということで、その後、国の施策として児童手当の拡充がされ、また御承知のとおり、昨年10月には幼児教育・保育の無償化が始まり、子育て世代への経済的軽減が進んできております。

また子育て世代のニーズとしましても、近年、経済的な支援はさることながら、共働き世代の増加や核家族化などの社会情勢の変化により、子どもを預けられる環境や身近に相談できる機会、こうした安心して育てられる環境面への支援へと移ってきているんじゃないだろうかというふうに捉えております。

このような状況を踏まえまして、産み育てる環境

全体を検討した結果、経済的支援である支援金の見直しを若干行いまして、環境面への重点化を図ることとしたところであります。

この令和2年度の当初予算をお願いをしておりますが、子育て世代包括支援センターで1,326万円余り、それから市来地域の子育て支援センターで849万円余り、それから生福の放課後学童クラブの建設に467万円余りです。準備金も含めてであります、いずれにしても新たに子育て支援の産み育てやすい環境整備のために、これだけの事業で2,643万円をお願いしております。

ちなみに、今年の誕生祝金と入学祝金ですね、これを合わせたお金はたしか460万円ぐらいになると思います。そういったことを鑑みまして、国内の傾向と同じく本市においても出産適齢期とされる世代の人口減少により、少子化が進んできております。

少子化対策は一朝一夕には参りませんが、引き続き重点課題として子育て支援に取り組んでまいりたいと考えております。

御理解をお願いいたします。先ほど申し上げました未来の宝子育て誕生祝金と入学祝金は、今年460万円程度を見込んでおります。

環境整備に二千六百幾らかかるということですので、御理解いただきたいと思います。

○福祉課長（立野美恵子君） 誕生祝金については、始めた当初は第3子以降のみでありました。そのときに出生祝金が10万円、誕生日祝金が2万円、入学祝金が10万円でありました。

それを平成21年4月から出生祝金について第1子、第2子にも支給をするということで、第1子を2万円、第2子を3万円、第3子以降の誕生祝金について1万円に減額し、第3子以降の入学祝金について5万円に減額をしております。

○6番（中村敏彦君） よく理解はできますけど、先ほど原口議員も言われましたが、ほとんどの基本計画、総合計画が5年単位、10年単位で見直していくので、この動きを見ながら、よく市長も言われますがPDCA、よく言われますプラン、ドゥー、チェック、アクション。

例えば5年単位で見直してみるとか10年単位で見

直してみる、上げる下げるは別問題ですけど、そういうことが必要ではなかったかという意味での質問であります。

○15番（福田清宏君） ひとつお尋ねします。

今回の見直しに当たって、第1子は2万円ですよ。私、従来から2万円、3万円、10万円というのは逆じゃないかという主張をずっとしているんですけどね。やっぱり第1子こそ金額を多額にすべきじゃないかと思っているんですが、この際の見直しに当たって、そのような議論というのか意見というのかな、そういうのは出ませんでしたか。例えば、第3子10万円といったって第3子が少ない時代なのに。支出する金額がそんなに多くないからまあいいやっという感覚ではなくて、一番多い第1子こそ金額を多めにすべきじゃないかと思えますけれども、検討の中ではそのような御意見は出なかったですか。伺います。

○副市長（中屋謙治君） 今回の条例改正であります。先ほど市長が答弁したとおりでございます。経済的支援というよりはむしろ子育ての環境面を整備をしようという、こちらのほうに重点を置いた形で見直しをしたところでございます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第9号市道の認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号いちき串木野市地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号いちき串木野市営住宅条例及びいちき串木野市定住促進条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号いちき串木野市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号いちき串木野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第1号令和2年度いちき串木野市一般会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第1号令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、市場特予算議案第1号令和2年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第1号令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第1号令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第1号令和2年度いちき串木野市水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、下水道予算議案第1号令和2年度いちき串木野市下水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている議案のうち、予算議案第1号から下水道予算議案第1号については、議長除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、予算議案第1号から下水道予算議案第1号について、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、ただいま議題となっている予算議案第1号から下水道予算議案第1号を除く議案の付託については一時保留いたしますので、了承を願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、予算審査特別委員会委員長に松崎幹夫議員が、副委員長に竹之内勉議員が選任されましたので、報告をいたします。

先ほど議案の付託について保留いたしておりましたが、ただいま議題となっております議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をします。

散会 午前11時16分